

平成25年度社会福祉法人宇多津町社会福祉協議会 事業計画

1. 事業方針

近年、急速な少子・高齢化の進展や、地域における連帯感の希薄化などに伴い、これまでの福祉制度の枠組みだけでは、対応することが難しい問題が依然として残され、様々な形で町民生活に不安を生みだしています。

このような状況の中で、宇多津町社会福祉協議会では、地域に暮らす高齢者や障害者を始め、全ての町民が一人の人間として尊重され、お互いに理解し合い連携して共に支え合いながら、住み慣れた地域で誰もがその人らしく安心して、安定した生活が出来るよう各関係機関と協働し事業展開を図ります。

地域活動においては、地域の見守りネットワーク体制の整備を計画的に行い、住民相互の助け合い・支え合いといった、人と人との「つながり」や地域の「福祉力」を高めてまいります。

公共性の高い非営利・民間の福祉団体として、適切な法人運営と事業経営を推進するとともに、在宅福祉サービスの事業者として利用者本位のサービス提供に努め、町民から信頼される活動の展開を図ります。

2. 重点目標

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 介護保険事業の充実
- (3) 障害者自立支援事業の充実
- (4) ボランティア活動の推進
- (5) 福祉関係団体等活動協力と連携
- (6) 法人運営の強化
- (7) その他福祉活動への協力

3. 事業実施計画

- (1) 地域福祉の推進

①ふれあいいきいきサロンの推進

ア.プログラムメニュー研修会の開催(年4回開催)をします。

イ.情報交換会の開催をします。

②各種相談の充実

ア.心配ごと相談

生活全般の問題解決及び支援を目的として、心配ごと相談を福祉センターにて実施します。(毎週火曜日)

イ.法律相談の実施

生活問題(法律問題)の解決及び支援を目的に、無料法律相談を福祉センターにて実施します。(奇数月で第2火曜日)

ウ.身体障害者相談

身体に障害のある方の生活全般の問題解決及び支援を目的として、身体障害者相談を福祉センターにて実施します。(毎週火曜日)

エ.介護相談(随時)

オ.地域福祉推進員による各種相談会の開催

③生活福祉資金の貸付の効果的運用

④日常生活自立支援事業の充実

ア.専門員研修への参加を促進します。

イ.支援員の増員を計画的に行います。

⑤ファミリー・サポート・センターの充実

ア.会員の増加に取り組みます。

イ.交流会及び研修会の開催(坂出ファミサポとの合同研修)を実施します。

⑥高齢者福祉の充実

ア.老人給食の配食

宇多津町にお住まいの75歳以上の一人暮らしの高齢者に給食を配ります。(毎週水曜日)

イ.給食会(老人給食対象者)の開催

老人給食対象者の中の希望者を集め福祉センターにおいて食事会を実施します。(毎月第2水曜)

エ. 老人給食等の見直し

高齢者への配食方法及び給食業者等の見直しを進める。

「歳末見舞金」・「おはぎの配布」の事業の見直しを進める。

⑦ 子育て支援の実施

ア. 共生型サロン「とも・とも」の運営(毎月第1・第3水曜日)

イ. 軽度生活事業の拡充

⑧ 障害者福祉の充実

ア. 精神障害者の居場所「カノンの会」の運営(毎週火曜日)

(2) 介護保険事業の充実

① 宇多津町指定訪問介護事業の充実

ア. 高齢者、障がい者、難病患者等へのホームヘルパーの派遣、又、
介護保険非該当の生活支援サービスを提供します。

イ. ヘルパー定例会(毎月1回開催)を開催します。

ウ. 各種研修会への参加を促進します。

エ. 利用者等からの相談又は苦情の申し出を円滑・円満に解決する
ため第三者委員会を設置し、福祉サービスの向上を図ります。

② 宇多津町指定居宅介護支援事業所の充実

ア. ケアマネジャーによる相談、サービス計画の作成を行います。

イ. ケアマネジャー定例会(毎月1回開催)の充実

ウ. 各種研修会への参加

(3) 障害者自立支援事業の充実

① 指定障害者福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)の
充実

② 地域生活支援事業(移動支援事業)の実施

(4) ボランティア活動の推進

① ボランティア連絡協議会への参加及び協力

② ボランティア養成講座の開催

ア. 障害者とボランティアふれあい講座

イ. 子育てボランティア講座の開催

ウ. その他講座の開催

③ 福祉・ボランティア体験の推進

- ア. うたづっこふくしセミナーの開催
- イ. ボランティア体験の実施
- ウ. ボランティア銀行の運営
- エ. 福祉学習への協力
- ④ 災害ボランティアセンターの推進
 - ア. 災害ボランティアコーディネーター研修の開催
 - イ. 災害ボランティア研修への参加
- ⑤ ボランティア保険の見直し
- (5) 福祉関係団体等活動協力と連携
 - ① 民生委員児童委員協議会との連携協力
 - ② 老人クラブ・身体障害者協会の活動への参加協力
 - ③ 福祉団体への援助
 - ④ 福祉関係機関との連携
- (6) 法人運営の強化
 - ① 自主財源(会費・寄付金)の確保
 - ア. 社協会員の増加
 - ボランティア団体等へ会員入会の呼びかけ
 - イ. 香典返し等寄付金の使途の明確化及び周知
 - ② 広報活動の強化
 - ア. 社協通信の毎月の発行の継続
 - イ. ホームページの内容の充実
 - ③ 職員研修の充実
 - ア. 職務に応じた研修
- (7) その他福祉活動への協力
 - ① 小・中学校福祉教育への援助
 - ② 共同募金運動への協力
 - ア. 事務局として各種取り組みに協力
 - イ. 街頭募金活動への協力
 - ウ. 歳末たすけあい運動への協力